

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第132期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社菊川鉄工所
【英訳名】	Kikukawa Iron Works, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊川 厚
【本店の所在の場所】	三重県伊勢市大湊町85番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	0596 (36) 6650
【事務連絡者氏名】	常務取締役 出口 行男
【最寄りの連絡場所】	三重県伊勢市朝熊町3477-36
【電話番号】	0596 (21) 1011
【事務連絡者氏名】	常務取締役 出口 行男
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第131期 第1四半期 累計期間	第132期 第1四半期 累計期間	第131期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高 (千円)	751,913	679,518	4,227,201
経常利益又は経常損失 () (千円)	36,797	119,599	189,640
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	40,384	77,854	227,395
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	660,000	660,000	660,000
発行済株式総数 (千株)	13,200	13,200	13,200
純資産額 (千円)	6,300,395	6,495,767	6,625,375
総資産額 (千円)	8,461,719	8,490,356	9,072,805
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	3.22	6.21	18.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	2.00
自己資本比率 (%)	74.5	76.5	73.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第131期第1四半期累計期間及び第132期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
5. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における経済情勢は、国内においては、大惨事である東日本大震災の事実を受けて国家を挙げた復興作業に取り組む中で、再生可能な資源である木質材料の有効活用に対する関心が深まっておりますが、全般的には政治においても経済においても様々な不協和音が響いており、また海外につきましても、近年の経済成長の原動力となっている新興国においても、欧州をはじめとする世界景気の先行き懸念の悪影響からその成長に陰りをみせており、これに加えて過去に例のないレベルの円高傾向やデフレ傾向の悪影響など、不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社の第1四半期累計期間における売上高は、前年同期比9.6%減の679,518千円（前年同四半期は売上高751,913千円）と新工場への諸設備の移設作業も伴ったことも影響して低調に推移し、損益面では営業損失120,971千円（前年同四半期は営業損失37,370千円）、経常損失119,599千円（前年同四半期は経常損失36,797千円）、また四半期純損失は新工場建設に関わる伊勢市からの補助金収入がありましたが、77,854千円（前年同四半期は四半期純損失40,384千円）となり、遺憾ながらもそれぞれ2年連続の赤字となりました。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、5,784千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の取得について完了したものは、次のとおりであります。

名称	株式会社菊川鉄工所 伊勢新工場
所在地	三重県伊勢市朝熊町3477 - 36
設備の内容	建物（新工場）
投資額	650,000千円（自己資金）
完了年月	平成24年5月

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社主力商品である木工機械につきましては、顧客にとっては設備投資案件であるために、景気変動の影響を強く受けます。とりわけ国内は住宅産業の需要動向、海外は各国の資源政策などに大きな影響を受けます。これに加えてこれからは、世界中で取り組んで行かねばならない、環境問題の改善活動に向けて、木質資源の有効活用への重要性は更に高まることは必至と思われれます。

また、当社製造の工作機械は自動車産業・各種プラスチック産業・鉄道車両産業・航空機産業などを主な顧客業界としておりますので、それぞれの求める技術を提供して行かねばなりません。こういった様々な業界でも、地球環境の保全に寄与する省エネに関わる各種技術が、世界中で要求される時代であるとの認識をしております。

しかしながら、国内においては、高齢化社会の進展やデフレ経済の恒常化により、企業の海外進出を余儀なくされるなど、設備投資を取り巻く環境は厳しさを増し、また海外においても歴史上稀な円高傾向が、国際競争力の観点からコスト面で厳しい環境をもたらしております。

そのため、当社では新工場の活用を通じて、かつてより大きなコストダウンを目指すとともに、地球環境保護に寄与する木材の有効活用についての各種提案に努めると共に、様々な業界の需要変化に対する情報をいち早く入手し、既存技術の応用と新規技術の開発に努め、併せて国際的に成長著しい諸国での販売ネットワークの拡充に取り組んでおります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、会社創立以来115年の歴史において、本業の技術研鑽と顧客サービスの向上に一貫して継続的に取り組んでまいりました。このたびの新工場建設に関わる資金の一部として、新工場に対する各種公的補助金収入等で、投資負担の低減を図りました。

その結果も併せて、当第1四半期会計期間末において、自己資本比率は76.5%と引き続き健全な財務体質を維持しており、資本の財源については、その多くを自己資本において賄っており、また資金の流動性についても、現時点において特別な懸念はないものと認識しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、長年の事業継続において内外の様々なご協力を得て、財政的には現時点で大きく懸念する状況にないと判断しております。しかしながら、世界経済の動向は予断を許さない状況にあり、全社一丸となって経営体質と収益状況の改善を目指して行かねばならないと自覚しております。また、近年様々な業界で顕在化している不祥事の続発など、不測の事態に直面しないよう、内部統制を有効に機能させて行かねばならないと思っております。

今後の方針につきましては、当社の業績を分析すると、売上の大半は自社で開発・製造を行う顧客それぞれのニーズを汲み取った機械並びにそれらを組み込んだプラントが占めます。そのために需要業界のニーズを、当社に協力いただいています様々なネットワークを駆使し、新たに開設した伊勢新工場を有効活用してコストダウン活動に努め、需要先である世界各国や国内の様々な業界で開催される各種展示会にも、積極的に参加することにより、自社技術の優位性を訴えて行く所存であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,200,000	13,200,000	大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 1,000株
計	13,200,000	13,200,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	13,200	-	660,000	-	311,280

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 653,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,455,000	12,455	-
単元未満株式	普通株式 92,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	13,200,000	-	-
総株主の議決権	-	12,455	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が829株含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社菊川鉄工所	三重県伊勢市大湊町85番地	653,000	-	653,000	4.95
計	-	653,000	-	653,000	4.95

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,481,218	3,990,464
受取手形及び売掛金	² 923,373	² 653,302
製品	334,384	241,868
仕掛品	167,256	252,543
原材料及び貯蔵品	167,300	177,035
その他	27,114	59,072
貸倒引当金	951	700
流動資産合計	6,099,696	5,373,585
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,362,450	1,362,450
その他(純額)	884,059	1,086,030
有形固定資産合計	2,246,510	2,448,481
無形固定資産		
	4,630	4,412
投資その他の資産		
投資有価証券	718,628	661,065
その他	7,445	6,917
貸倒引当金	4,106	4,106
投資その他の資産合計	721,967	663,876
固定資産合計	2,973,108	3,116,770
資産合計	9,072,805	8,490,356

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	728,579	393,387
未払法人税等	5,421	1,489
賞与引当金	67,650	25,870
役員賞与引当金	15,000	2,500
その他	377,217	325,351
流動負債合計	1,193,868	748,598
固定負債		
繰延税金負債	96,209	112,953
退職給付引当金	862,197	841,195
役員退職慰労引当金	253,685	250,347
資産除去債務	41,470	41,493
固定負債合計	1,253,562	1,245,989
負債合計	2,447,430	1,994,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	660,000	660,000
資本剰余金	411,311	411,311
利益剰余金	5,649,347	5,546,400
自己株式	207,211	207,340
株主資本合計	6,513,447	6,410,371
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111,927	85,396
評価・換算差額等合計	111,927	85,396
純資産合計	6,625,375	6,495,767
負債純資産合計	9,072,805	8,490,356

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	751,913	679,518
売上原価	510,317	505,202
売上総利益	241,595	174,315
販売費及び一般管理費	278,965	295,287
営業損失()	37,370	120,971
営業外収益		
受取利息	1,643	1,499
受取配当金	7,824	8,677
助成金収入	7,574	1,499
その他	3,780	2,204
営業外収益合計	20,823	13,880
営業外費用		
支払利息	187	73
投資有価証券評価差損	5,565	1,815
為替差損	14,497	10,349
その他	-	270
営業外費用合計	20,250	12,507
経常損失()	36,797	119,599
特別利益		
補助金収入	-	88,382
特別利益合計	-	88,382
特別損失		
固定資産除却損	128	-
投資有価証券評価損	3,412	15,695
特別損失合計	3,540	15,695
税引前四半期純損失()	40,338	46,911
法人税、住民税及び事業税	683	681
法人税等調整額	637	30,261
法人税等合計	45	30,943
四半期純損失()	40,384	77,854

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ2,062千円減少しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 偶発債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	133,784千円	124,975千円
営業取引保証金	9,689千円	1,800千円

2. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	50,619千円	8,471千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	17,215千円	24,973千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	25,094	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	25,092	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社は、機械の製造並びに販売事業において単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	3円22銭	6円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額() (千円)	40,384	77,854
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	40,384	77,854
普通株式の期中平均株式数 (株)	12,547,314	12,545,476

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

固定資産の売却

当社は、平成24年6月7日開催の取締役会決議に基づいて、平成24年7月2日付けで固定資産(三重県多気郡明和町の遊休土地 41,215.00㎡、帳簿価額188,679千円)を多気東部土地開発公社に譲渡価額503,890千円で売却しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月7日

株式会社菊川鉄工所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小山 謙司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社菊川鉄工所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第132期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社菊川鉄工所の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年7月2日付けで固定資産を売却している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。